



# IAATOによる 海洋生物観察ガイドライン PART 1

www.iaato.org

本ガイドラインの目的は、責任ある観察を通して、質の良い野生生物観察の体験を確実にし、通常の生態に害を及ぼすような行為をしないようにすることで、クジラ類、アザラシ、海鳥を保護することである。

十分な技術、慎重な船舶航行と訪問者管理が、野生生物への被害を防止し、より良い観察を可能とする。

## 野生生物を見るための一般原則

動物は、遭遇する者全てに対し影響を与える：彼らは、船と共にその場に留まるか、離れるかを選ぶ。彼らの決定を尊重し、絶対に競争したり追跡してはならない。経験ある船員と博物学者は、動物の行動を見極め、慎重に動物に接近することが可能かどうか、適切な判断を下せる。勧告XVIII-1とIAATOの一般的な行動規範に従って、絶対に鳥類や動物にエサを与えたり触ってはならない。

### クジラ、イルカ、ネズミクジラ、アザラシ

海洋生物がいるとされる地域では、船員は常に前方をしっかり見張り、衝突を避けるよう気を付けること。これには、停泊、減速、動物から離れる方向へ舵を取ることも含む。

#### 動物の行動パターンの意識

人間の行動に影響を受けた場合、動物は行動を変える可能性がある。クジラ類が動揺、又はもはや船舶に近辺にとどまる意思がない場合、行動変化がみられることがある。判断が難しい場合、動物に時間とスペースを与えること。

#### 海洋哺乳類との接近時における一般的な行動規範

- 1時間を推奨最長時間とし、動物と長時間一緒にいないこと。動揺した様子が見られた場合には、ゆっくりと静かにその場を離れること。
- 海洋哺乳類のグループ、特に母親と子供を、決して追い込んだり（取り囲んだり）、分離したり、離散させたり、追跡したりしてはならない。
- クジラ類がボウライドしようとして近づいてきた場合、比較的同じ進路とスピードを保つこと。イルカの群れの中に入り、イルカにボウライドするよう促してはいけない。
- 水中で録音された如何なる音も、再生してはならない。水中の音には、録音されたクジラ又はイルカの音色も含む。
- もし近距離で遭遇した場合、下記のガイドラインに従うこと。

#### クジラ類への接近

意図的に、以下に記載された距離よりも接近してはならない。

- 小型船舶（カヤックを含む）では、30m又は100フィート
- クジラ類が群れとなって摂食している場合、小型船舶では100m又は300フィート
- 船では100m又は300フィート
- 20,000トン以上の船舶では、150m又は500フィート
- 2隻の船舶が同時に接近する場合は、200m又は600フィート

ヘリコプター又はいかなる飛行機も、動物から垂直に300m又は1000フィートの距離より近づいてはならない。動物が繰り返し潜水又は泳ぐ速度を速めた場合は、航空機は接近を中断すること。

#### 離れた場所からの接近

約1500~3000m/1~2マイル離れていた場合

- 時速10海里まで速度を落とすこと。
- 船舶の操縦者が全ての海洋哺乳類の位置を把握できるよう、見張りのみを担当する乗組員を配置すること。

1500~750m/1~1.5マイル離れていた場合

- 時速5海里まで速度を落とすこと。

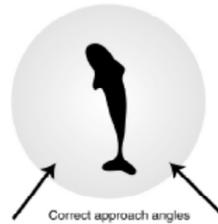
クジラからの距離が、およそ750m/1~1/2マイル以下の場合

- 時速5海里まで速度を落とすこと。
- 真正面からの接近から、船舶を回避させること。
- 急なエンジンギアの変更を避けること（例えば、バックにギアを入れないこと）。

#### 接近の最終段階（クジラからの距離が、約200m/600フィート以下）

- 波が立たない速度又はエンジンをアイドリングさせたときの速度のいずれかのうち、速度の遅い方をもって近づくこと。
- 動物に並行しつつ、わずかに背面から近づくこと（図1参照）。
- 一度動物と移動を始めたなら、動物と平行に進むこと。

Figure 1



- 摂食中のヒゲクジラには近づかないこと。
- 船舶は動物の風下につけるようにすること。
- 数隻と一緒に観察を行う場合、船舶間でのコミュニケーションが取れるようにしておくこと。
- 一度に数隻の船舶で観察を行う場合、船は最大2隻、小型船舶は最大4隻までを上限として提示する。
- クジラ類を追い込めたり、ゾディアック船又はカヤックのトンネルを作ったり、彼らの移動経路を寸断してはならない。
- 現地の地形についてよく知っておくこと。絶対に、動物が船舶と海岸の間に閉じ込められないようにすること。
- 海洋哺乳類に接近する際は、方向、スピード、エンジンギアの急な変更や、変更の繰り返しは避けること。

#### 観察エリアの場合

（注：一度に一隻以上の船舶がない方が理想的である）

#### ゾディアック船では30m/100フィート、船は100m/300フィート

- 船舶が推奨最短距離より接近してしまった場合、一定の速度でゆっくりと、波が立たない速度で推奨最短距離まで戻ること。
- クジラ類を観察するために船舶を停止させるとき、エンジンを切る前にモーターを数分間アイドリングさせること。
- 過剰なエンジンの稼働、ギアの変更、方向転換、又は動物に向かって後進しないようにすること。
- 船舶を特定場所に留めておくために、船首または船尾のサイドスラスターを使用しないこと。
- クジラは、想定外の場所に浮上する場合がありますので、注意すること。
- プリーチングしたり、水面に尾ひれを出したり、ヒレを水面に打ち付けたりしているクジラは、仲間のクジラと交流中の可能性があり、ボートの存在に気が付いていない可能性がある。これらのクジラとは距離を保つこと。
- 摂食中のザトウクジラは、水面で摂食しようと浮上する際、水面下から泡を吹き出すことがよくある。断続的な黄緑色の泡に注意すること。
- 周期的に音を出すことで、船の位置をクジラに把握させ、クジラと船舶との衝突を避けることができる。
- 場合によっては、動物が船舶に接近することがある。その際は、エンジンをニュートラルに入れ、クジラ類が船舶から離れたことを確認できるまで、船舶を再駆動させないこと。
- 小型船又はゾディアック船では、クジラ類と接近遭遇した場合、騒がず、乗客の行動を制限すること。
- クジラ観察の体験を楽しむこと。

（注：船舶を推奨距離内で漂流させることは、意図的な接近とみなされる場合がある。）

#### 観察エリアから離れる時

- 近距離接近が許される最短距離まで、ゆっくりと波が立たない速度で離れること。接近が許される最短距離に到達するまでは、可能な限りプロペラを回さないこと。
- 動物から離れるときには、必ず動物の正面からではなく背部から離れること。

